

豚といのししの飼養者の皆様へ 自己点検をおねがいします！

国内養豚農場での豚熱の発生も継続しており先日の台湾でのアフリカ豚熱の発生もあり、農場への病原体侵入リスクは依然高い状況にあります。

農場の防疫対策を徹底するため、**豚といのしし飼養者（1頭以上）の方は令和7年11月から四半期に一度（11月、2月、5月、8月）に、飼養衛生管理基準の中から特に重要な「重点指導項目（7項目）」を自己点検し、当月末までに報告をお願いします。**

報告は**電子申請が可能**です。もしくはメール・FAX・電話にて当所までご連絡をお願いします。（電子申請についての詳細は裏面を参照）

また、中規模（6頭以上）農家さんにおいては、飼養衛生管理基準の遵守状況を確認するため、農場立入検査へのご協力をお願いします。

点検項目

① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒	はい/いいえ
② 衛生管理区域専用の衣服・靴の設置及び使用	はい/いいえ
③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒	はい/いいえ （該当しない場合「はい」）
④ 畜舎に立ち入る者の手指消毒	はい/いいえ
⑤ 畜舎ごとの専用の衣服・靴の設置及び使用	はい/いいえ
⑥ 畜舎外での病原体の汚染防止（畜舎間の豚等の移動には専用通路または洗浄済みケージ・リフトを使用）	はい/いいえ
⑦ 衛生管理区域内の整理整頓、畜舎等施設の清掃及び消毒	はい/いいえ

※愛玩のため室内飼育されている方に関しては、点検項目が実態とそぐわない点があるかと思いますが、お世話前後の手指消毒など日々衛生的な管理をされているようであれば「はい」でご回答いただき、伝染病予防にご協力をお願いします。

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所までご連絡をおねがいします。

電話・・・0551-22-0771 FAX・・・0551-22-6728

夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018

～電子申請について～

- (1) 下記URLもしくはQRコードより「はじめての方へ」に進み、ID取得手続きをお願いします。

農林水産省共通支援サービス (eMAFF)

▶ <https://e.maff.go.jp/>



注意：BizIDの取得については g BizIDエントリーと g BizIDプライムの2種類が取得できますが、g BizIDエントリーでは閲覧のみで申請ができないため**必ずマイナンバー等による本人確認が必要な g BizIDプライム**の取得をお願い致します。

g BizIDについてのお問い合わせ▶ <https://gbizid.go.jp/top/contact/contact.html>

- (2) g BizIDプライム取得後に一度、農林水産省共通支援サービスにログインし、表示される**利用規約に同意する必要があります**。ログインの際、「審査機関について得る情報について」が確認された場合は「**A：すべてを伝える**」を選択してください。
- (3) g BizIDプライムを取得した際に、同封のIDとは別の経営体ID（家きん飼養者はたより21号に同封したIDを参照ください）が自動付与されてしまい、自己点検の申請を行うためにはふたつの経営体IDの統合作業が必要となります。統合作業は家畜保健衛生所でのみ可能な作業であるため、**上記（1）、（2）の作業が完了後、お手数ですが下記連絡先までご連絡いただくようお願い致します**。統合作業は数日で完了します。

連絡先：メールアドレス sb-kachiku@pref.yamanashi.lg.jp

F A X

0 5 5 1 - 2 2 - 6 7 2 8

- (4) 上記手続き完了後は飼養衛生ポータルからも各申請が可能
家畜衛生ポータル（スマホ・タブレット向けアプリ）
▶ <https://www.rearing-hygiene.maff.go.jp/login>



- (5) 申請方法に関するマニュアルは以下を参照ください。

農林水産省共通支援サービス 申請者向けマニュアル（分割版 p 99～）

▶ <https://e.maff.go.jp/Manual>



飼養衛生ポータルの申請方法に関する動画

▶ YouTubeにて「飼養衛生ポータル 自己点検」と検索



今後は令和8年2月の定期報告（全家畜の所有者）等についても電子申請が可能です。
この機会にeMAFFの利用をお願いします！

自己点検（豚・いのしし） 報告用紙

（電子申請手続きが完了するまで、もしくは電子申請以外で報告の際は
こちらをコピーしてご利用ください。）

農場名：

飼養者名：

報告年月日： 年 月 日

点検項目	
① 衛生管理区域に立ち入る者の手指消毒	はい/いいえ
② 衛生管理区域専用の衣服・靴の設置及び使用	はい/いいえ
③ 衛生管理区域に立ち入る車両の消毒	はい/いいえ （該当しない場合「はい」）
④ 畜舎に立ち入る者の手指消毒	はい/いいえ
⑤ 畜舎ごとの専用の衣服・靴の設置及び使用	はい/いいえ
⑥ 畜舎外での病原体の汚染防止（畜舎間の豚等の移動には 専用通路または洗浄済みケージ・リフトを使用）	はい/いいえ
⑦ 衛生管理区域内の整理整頓、畜舎等施設の清掃及び消毒	はい/いいえ